



一徹一夢

2011
VOL.2

<http://www.yoshifumi.net>

ご意見をお寄せ下さい。



参議院議員 **松村祥史**

東日本の復興に向けて がんばろう日本!



みんなであつこう、
熊本の元気!
くが
ままだせ
もと。

よしふみレポート 代表質問をしました
フォトレポート 松村祥史 半年の軌跡
けいじばん 通常国会を終えて

7月29日(参院本会議場にて)

代表質問

自民党を代表して「原子力損害賠償支援機構法案」関連について、七月二十九日菅総理大臣並びに海江田経済産業大臣に質問しました。〈抜粋〉

●1 復興対策、復興基本方針について。「あまりにも遅すぎる。」

●「まずは予備費を使い、続いて4兆円の第一次補正予算さらに2兆円の第二次補正予算を成立させて頂いた。復興対策本部で基本方針を間もなく取りまとめが出来て、基本方針に基づき地元自治体の意見を聞きながら、第三次補正予算を編成していく。」と菅総理から答弁があった。

●2 仮払い金の支払いについて。「被災地福島県の大熊町など四町村の商工会から支払いも遅いし、折角支給された仮払金も口座から返済分等が引かれている等の要望を頂いた。野党5党が共同して、いわゆる『仮払法案』を提出しているが。」

●「仮払金を支払う対象者、算定方法を政令で定め実務上の混乱が生じないように、国民負担が生じないように国民負担がとります。と菅総理から答弁があった。」

●3 我国の原子力政策について。「国としての責任も明確にすべくと思うが。」

●「国に責任がないと考えたことは一度もない。一義的には原子力事業者である東京電力が責任を負うべきものと考えていますが、国も原子力政策を推進してきた責務を認識しています。」と菅総理から答弁があった。

●4 「原子力損害賠償支援機構」について。「自民党は、今回の事故の賠償と将来の保険とは分けるべきと主張している。他の原子力事業者からの負担金を充てるのは筋が違う話だと思うが。」

●「あくまでも原子力事業者ごとの程度負担し、何に使われたかを数上適切に管理することを機構に求めるものです。」と菅総理から答弁があった。

●5 負担金による電気料金への影響について。「原発の停止で電気料金の水準どころか電力の安定供給するおぼつかないような状況に陥って来ている。国民生活への負担はもちろん、産業の海外流出の恐れが高まるなど、我国経済にとっては大打撃となり、雇用も失われることになると思われるが。」

●この法律上の担保について。「今は被害者の方への一刻も早い賠償が最優先だが、まずは本法案を成立させることが急務だと思うが。」

●「東京電力が支払う特別負担金は、国民負担を最小化する観点から東京電力の経営合理化努力でなされるものであり、電気料金の適正な原価には入らないと考えている。値上げ申請の場合、経産大臣による認可が必要なので、内容について確認できる。」と海江田経産大臣から答弁があった。

●6 菅総理の唐突な「脱原発」発言について。エネルギー基本計画の見直しについて。海外への原発輸出について。

●「エネルギー政策の見直しを進めてまいります。計画を見直す時期については、事故原因の

●徹底的な検証を踏まえ、適切に判断する。原発の海外輸出については、徹底した安全性の検証を進め、我が国の経験や技術力に対する各国の期待も踏まえつつ、今後議論を行っていききたい。」と海江田経産大臣から答弁があった。

●7 菅総理への外国人献金問題について。「民主党の小見山議員も総理の退陣を求め、異例の演説を先日の参院本会議でされているが。」

●「弁護士を通じて三月十四日に返金をした。領収書の日付も同じ日付です。政治資金規正法により総務省に提出をし、法令に基づき公開されることになっている。政治家の出処進退、責任の在り方については、その政治家本人が判断し行動すべきであると考えます。」と菅総理から答弁があった。



自民党がやる。

自民党主導による議員提出の法律案 (八月二十四日現在)

●「復興再生基本法」(成立) わが党の案をほぼ丸呑みで成立。昨年六月に提出していた法案がやっと成立。

●「津波対策推進法」(成立) 「原子力損害賠償仮払い法」(成立) 賠償金を二日も早く避難者に支払うための法律。

●「災害弔慰金支給法の改正」(成立) 弔慰金の支給対象を兄弟姉妹に拡大する。 ●「二重口」救済法案 新しい法律を整備することによって、政府案より救済も対象も拡大する。

●「ガレキ処理特措法案」(成立) 国の補助を十割にするなど、国の責任を明確にしてガレキ処理を促進する。 ●「福島原子力発電所事故調査委員会法案」 調査委員会を内閣ではなく、国会に設置する。

●「私立学校建物等災害復旧事業の特別助成措置に関する法案」 私立学校の校舎復旧事業を公立学校の補助率と同等にする。 ●「災害弔慰金等の差押え禁止に関する二法案」 災害弔慰金・被災者生活再建支援金、及び義援金の差押えを禁止する。

●「東日本大震災臨時交付金の交付に関する法律案」 自治体が自由に使える災害臨時交付金を支給する。 ●「東日本大震災の合併市町村の特例に関する法律案」(成立) 被災地の合併市町村における地方債発行の特例措置を延長する。

●「東日本大震災の合併市町村の特例に関する法律案」(成立) 被災地の合併市町村における地方債発行の特例措置を延長する。

松村祥史 参議院議員 よしふみ 半年の軌跡



経産委員会で、海江田経産大臣に質問する松村議員



東日本大震災の被災地を視察（宮城県）



答弁する海江田経産大臣



被災地・福島県相双地区の皆様から要望を受ける（議員会館）



「がまだす会」にて（熊本市）



アントキの猪木さんと、がんばろう日本！街頭活動



たばこ豊作祭りにて（球磨たばこ神社）



国道208号線玉名バイパス開通式で蒲島知事と



英霊の方々へ献花（熊本市）



消防団出初式にて（菊池市）



統一地方選挙での応援活動

〈御礼〉県議選において自民党公認候補は全員当選することが出来ました。



子どもを守る熊本緊急集会にて



特産品祭りにて（八代市泉町）



県南地区商工会青年部合同研修会にて



自衛隊第八特科連隊55周年にて



保育の皆さんと（自民党本部）



球磨酪農の皆さんと（議員会館）

けいじばん

通常国会を終えて

マニフェストの破綻

平成二十三年度政府予算案は、いわゆる「バラマキ4K」と呼ばれる「子ども手当」や「農業の戸別所得補償」など、民主党が平成二十二年の衆議院総選挙で掲げたマニフェストの主要政策を実施する予算が盛り込まれている。

ところが予算案を実行するための財源を確保する歳入関連の法案を一緒に採決せず、参議院に送付しなかった。参議院で否決されれば、その段階で政権が行き詰まるという理由からだ。

こうした極めて異例の対応には、野党各党のみならず、与党国民新党からも問題視する声が上がった。

菅首相が強弁を繰り返している、「マニフェスト」は破綻している。

「脱原発」発言

現在、東日本大震災の復旧・復興、そして福島第一原子力発電所の放射能漏洩事故の対策に関係者の懸命な努力が続けられている。一方、菅首相は、退陣の条件として「第二次補正予算」「特例公債法案」「再生可能エネルギー固定買い取り法案」の成立を目指すと言っていたが、しかも、菅首相は、「原発に依存しない社会を目指す」という唐突な「脱原発」記者会見をした。これに関しては民主党内ですら知らない人が多く、経

済界、全国知事会からも、非常に大きな反発を招いた。

三月三十一日に東日本大震災が発災して以来、菅内閣の復興政策に対する方針が明確にはならなかった。菅内閣の一貫性のない迷走ぶりに、被災地及び被災者の方々からも強い不満が出ている。

エネルギー政策の根本であるエネルギー基本法を国会の場で展開し、再生エネルギーについても国会で十分に論議し、また事故調査委員会を国会の中に設けてしっかりと検証をし、中期を見すえたエネルギー政策を確立して行きたい。

単に国民を振り回した菅首相の「脱原発」発言は許せない。

新政権

私は、参議院自民党国会対策副委員長として菅首相に政策論争を挑み、ついに八月三十一日菅首相を失脚させることが出来た。残念ながら、解散までは追いつめることは出来なかった。

野田政権が誕生したが、マニフェストは破綻し、民主党からも国民からも非難が出ている。また、内閣や党人事を見ても党内融和第一に重点を置く始末だ。

野田内閣には、早々に臨時国会を召集し、所信表明並びに今後の政策、外交について述べていただきたい。私は国対副委員長として、そんな野田内閣を解散総選挙に追い込むべく頑張る所存です。

民主党に政権を任せておくわけにはいかない。

参議院議員 松村祥史 まつむらよしふみ プロフィール

昭和39年4月22日生まれ 47歳(東京オリンピックの年です)。妻と子供4人(3男1女)です。

役職

(太字は現在)

政府	経済産業大臣政務官	その他	熊本県商工政治連盟顧問 熊本県優良住宅協会顧問 全国商工会連合会顧問 全国商工会青年部連合会顧問 専修大学校友会相談役 自民党熊本県参議院選挙区第一支部支部長 他
国会	参議院経済産業委員会委員 参議院消費者問題に関する特別委員会筆頭理事 参議院国民生活・経済・社会保障に関する調査会委員 参議院決算委員会委員 参議院災害対策特別委員会委員 参議院政府開発援助等に関する特別委員会委員 他		
自民党	参議院自民党国会対策副委員長 組織運動本部団体総局次長 政務調査会たばこ特別委員会副委員長 全国保育関係議員連盟会員 LPG対策議員連盟幹事 TPP参加の即時撤回を求める会委員 参議院自民党副幹事長 経済産業部会部会長代理 農林部会副部会長 党改革実行本部幹事 青年局次長(団体部長) 他		

略歴

昭和58年3月	熊本県立人吉高等学校 卒業(硬式野球部・主将)
昭和62年3月	専修大学経営学部経営学科 卒業 (東都大学リーグ硬式野球部)
平成09年5月	上村商工会青年部 部長
平成11年5月	熊本県商工会青年部連合会 会長
平成13年5月	全国商工会青年部連合会 会長(2期 4年)
平成16年7月	第20回参議院議員通常選挙に全国比例区で初当選
平成19年8月	参議院自民党副幹事長 就任
平成20年8月	経済産業大臣政務官 就任
平成22年7月	第22回参議院議員通常選挙に熊本選挙区で当選(2期目)
平成22年9月	参議院自民党国会対策副委員長 就任

国会事務所 / 〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1023号室
TEL03-6550-1023 FAX03-6551-1023
yoshifumi_matsumura@sangiin.go.jp

熊本事務所 / 〒862-0950
熊本県熊本市水前寺6-41-5
千代田レジデンス県庁東101号室
TEL096-384-4423 FAX096-384-4424
matsumura-jimusho@siren.ocn.ne.jp

県南事務所 / 〒868-0422
熊本県球磨郡あさぎり町上北251
TEL0966-45-1488 FAX0966-45-6525
asagiri@yoshifumi.net